

大槌商工会

令和3年度会報 No.4

上閉伊郡大槌町新町 38-1

TEL: 0193-42-2536

FAX: 0193-42-3424

発行日: 令和3年10月7日

地域企業経営支援金の上限額引き上げについて

令和3年8月12日発出の『新型コロナウイルス感染症 岩手緊急事態宣言』の影響拡大を踏まえた支給上限額の引き上げに伴い、募集要項が変更されました。

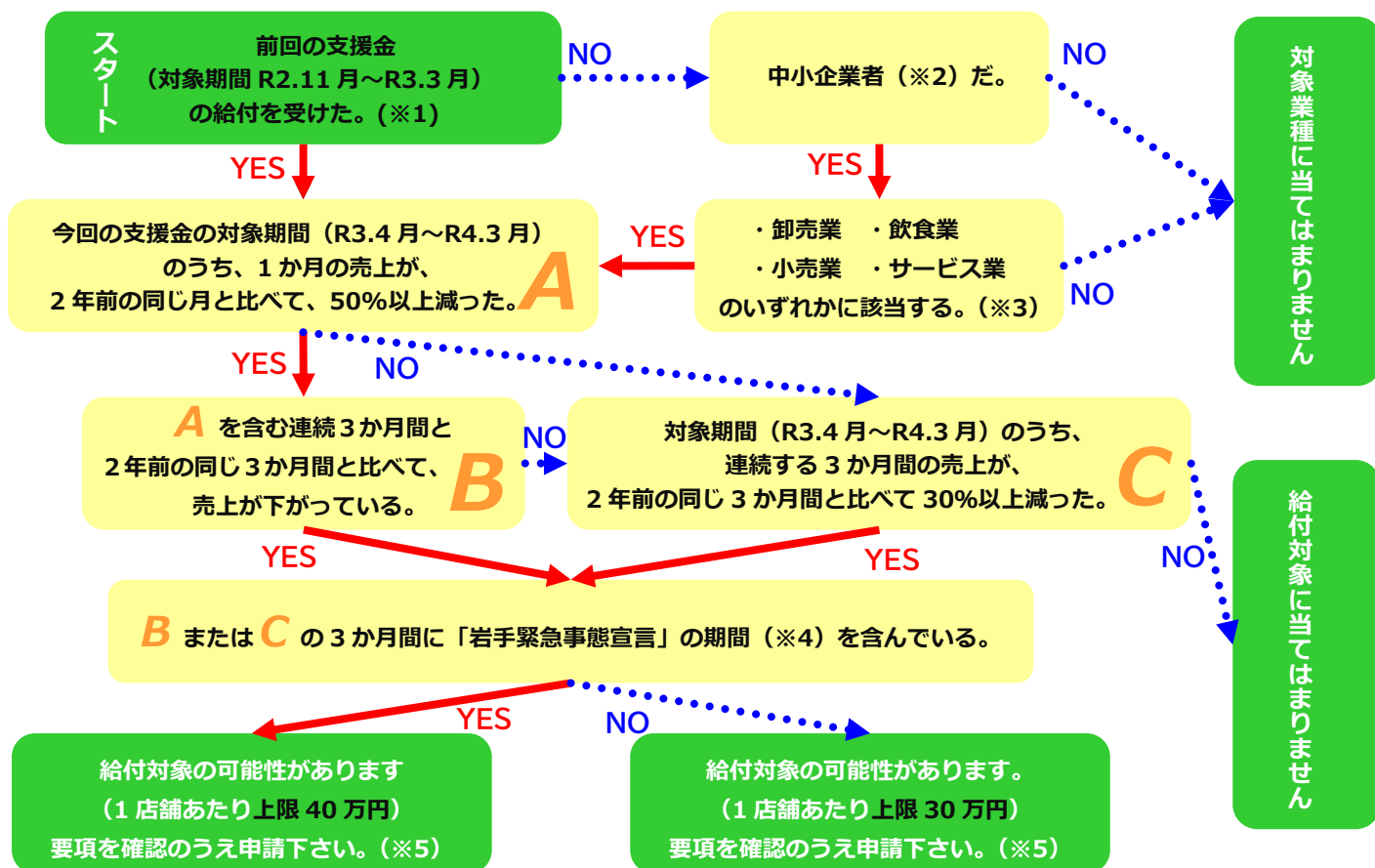
対象期間(R3年4月~R4年3月)で『岩手県緊急事態宣言』が発出された月を含む場合

一店舗あたりの上限 30万円 → 40万円

事業者あたりの上限 150万円 → 200万円

地域企業経営支援金とは

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている中小企業者が引き続き感染症対策に取り組めるよう、減収幅に応じて感染症対策等に係る経費を支援する岩手県の事業です。



(※1) 前回の地域企業経営支援金=R2年11月~R3年3月の売上が対象。一店舗あたり上限40万円。

今回の支援金は別の事業です。前回給付を受けた事業者も申請することができます。

裏面へつづく





前ページつづき

(※2)【中小企業要件表】左記のいずれかを満たすこと

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
小売業、飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
宿泊業	5,000万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
※運輸業・製造業・建設業・その他	3億円以下	300人以下

(※3)【対象業種】

大分類	中分類
G (情報通信業)の一部	38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス 41 映像・音声・文字情報制作業
H (運輸業、郵便業)の一部	43 道路旅客運送業 (ただし、小分類431 一般乗合旅客自動車運送業を除く) 44 道路貨物運送業
I (卸売業、小売業)	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業
J (金融業・保険業)の一部	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 67 保険業(保険媒介代理業、保健サービス業を含む)
K (不動産業、物品賃貸業)	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
L (学術研究、専門・技術サービス業)	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの)
M (宿泊業、飲食サービス業)	75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
N (生活関連サービス業・娯楽業)	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
O (教育、学習支援業)	81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
P (医療、福祉)	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
R (サービス業)の一部	88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 95 その他のサービス業

(※4)「岩手緊急事態宣言」の期間 = **8月・9月** (岩手県独自の緊急事態宣言 令和3年8月12日発出)

(※5) 募集要項および申請書類は各商工会、商工会議所のホームページからダウンロードできます。

申請は店舗が所在する地域の商工会、商工会議所へ。期限：令和4年3月末

『岩手緊急事態宣言』発出以前(4~7月)の売上で、既に地域企業経営支援金の給付を受けている事業者は、**変更申請が可能です。**

変更申請の要件

- ・ 『岩手緊急事態宣言』中を含む連続する3か月間で、再度申請額を算出します。(上限40万円/店舗)
- ・ 既に給付を受けた支給金額との差額を申請することができます。
- ・ 変更申請は一回限りです。

変更申請額の算出方法 ①

緊急事態宣言中を含む連続する3か月間の内、いずれか1か月の売上が2年前の同じ月と比べて50%以上減っている。

例) 4、5、6月分で既に30万円の給付を受けた。6、7、8月の内6月の売上が2年前と比べて50%以上減っていた。

売上	6月	7月	8月	合計	
R 1	30万	40万	50万	120万	上限
R 3	15万	30万	30万	75万	40万
	50%減		売上減少額	45万	→

変更申請額 - 当初決定金額 = 支給額
40万 30万 10万

変更申請額の算出方法 ②

緊急事態宣言中を含む連続する3か月間の売上が、2年前の同じ3か月間と比べて30%以上減っている。

例) 4、5、6月分で既に30万円の給付を受けた。7、8、9月の売上合計が2年前の同じ期間と比べて30%以上減っていた。

売上	7月	8月	9月	合計	
R 1	40万	50万	60万	150万	上限
R 3	30万	30万	40万	100万	40万
			売上減少額	50万	→

変更申請額 - 当初決定金額 = 支給額
40万 30万 10万

変更申請に必要な書類

(申請書類は各商工会、商工会議所のホームページからダウンロードできます)

	法人	個人
1	【法人用】変更申請チェックリスト	(個人用)変更申請チェックリスト
2	【様式第3号】変更申請書兼請求書	(様式第3号)変更申請書兼請求書
3	【別紙1(様式第3号関係)】申請額計算書(40万円用)	【別紙1(様式第3号関係)】申請額計算書(40万円用)
4	【別紙2】誓約書	【別紙2】誓約書
5	「岩手県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」支給対象確認兼申立書(盛岡市内に店舗がある事業者のみ)	「岩手県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」支給対象確認兼申立書(盛岡市内に店舗がある事業者のみ)
6	売上減少要件を満たすことがわかる書類	売上減少要件を満たすことがわかる書類
7	履歴事項全部証明書	本人確認書
8	通帳の表紙および見開き面(名義フリガナのある面)の写し	通帳の表紙および見開き面(名義フリガナのある面)の写し
9	当初申請時の申請書兼請求書(様式第1号)の写し	当初申請時の申請書兼請求書(様式第1号)の写し
10	当初申請時の支給決定通知(様式第2号)の写し	当初申請時の支給決定通知(様式第2号)の写し
11	対象となる店舗の外観・内観の写真	対象となる店舗の外観・内観の写真

7、8、11の提出書類については当初申請時点から記載内容に変更がない場合省略することができます。

変更申請は1回限り。申請期限は令和4年3月末まで。

岩手県の最低賃金が時間額 8 2 1 円に（令和 3 年 10 月 2 日より）

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保証する制度です。年齢やパート、学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

賃金上げに関する助成金・補助金

1 業務改善助成金（助成率 4/5～9/10 上限 600 万円） 申請期限：令和 4 年 1 月 31 日

設備投資などによって生産性を向上させ、且つ 事業場内でもっとも低い賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する制度。支給の要件に応じて設備投資などの費用の一部が助成されます。

1. “設備投資などの実施計画”と“賃金引上の計画”を立てて、労働局に申請します。
2. 労働局で申請内容が適正と認められれば助成金の交付が決まります。
3. 1.で立てた“設備投資などの実施計画”に基づき、設備投資等を行います。
同じく 1.で立てた“賃金引上の計画”に基づき、引上げ後の賃金を従業員に支払います。
4. 3.で実施した結果を労働局に報告します。
5. 労働局において報告内容が適正と認められれば助成金額が確定し、事業主に通知されます。
6. 助成金額の確定通知を受けた事業主は、支払請求書を提出し、助成金が支払われます。

2 雇用調整助成金等（特例） 申請期限：判定基礎期間末日の翌日から 2 か月以内 （助成率 10/10 上限 1.5 万円/日）

雇用調整助成金等の業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間給を一定以上引上げる場合において、令和 3 年 10 月から 12 月までの 3 か月間の休業については、休業規模要件を問わず支給対象になります。

3 事業再構築補助金（最低賃金枠、大規模賃金引上枠） 第 4 回以降の公募日程は順次公表 （最低賃金枠 補助率 2/3～3/4 上限 1,500 万円） （大規模賃金引上枠 補助率 1/3～2/3 上限 1 億円）

新分野への展開や業態転換等、またはこれらの取り組みを通じた規模拡大などを旨し、企業等の新しい挑戦を支援します。

賃金上げに関する無料相談



岩手働き方改革推進支援センター TEL: 0120-664-643

上記のような助成金や、業務の効率化、就業規則や時間外労働など、企業経営や労務管理の専門家に無料で相談できます。

個別訪問も可能で、希望日に専門家が事業所を訪問し、問題解決に向けて支援していただけます。

雇用確保の助成金申請を受け付けます (岩手県定住推進・雇用労働室)

県内沿岸12市町村に所在し、国または自治体の補助金・融資事業等を活用している事業所が、被災三県求職者(注1)を雇用した場合、1人当たり3年間で最大120万円を助成します。(注1)平成23年3月11日において岩手県、宮城県、福島県で勤務または居住していた求職者のこと。

また、雇入れ(被災三県求職者以外の者も含む)に先立って住宅支援の導入等を行った場合、1年間で最大240万円を助成します。原則として、令和3年度中に雇い入れた場合に対象となります。

詳しくは、県のホームページ または、岩手県定住推進・雇用労働室 (TEL019-656-1571)へ。

助成の要件

〈1 対象事業所〉(1)~(3)全てに該当する沿岸12市町村に所在する事業所であること

(1)国または自治体等の補助金・融資による産業政策の支援対象となる事業を実施していること

補助金・融資

産業政策を実施する事業所

国または自治体等

(2)中小企業法第2条第1項に規定する中小企業者またはこれに準ずるもの

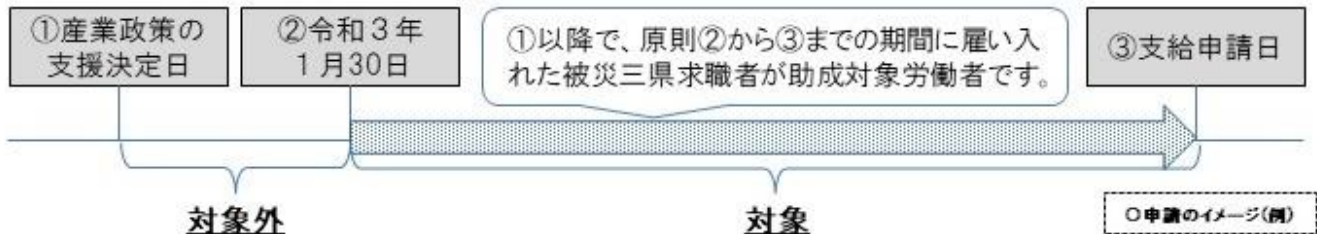
中小企業

(3)令和3年度に初めて雇入費助成金を申請する事業所

新規申請

〈2 助成対象労働者〉(1)~(3)全てに該当する労働者であること

- (1)対象事業所に雇用された被災三県求職者
・産業政策の支援決定以後、かつ令和3年1月30日以降に雇用された労働者であること



- (2)「期間の定めのない雇用契約」または「1年以上の有期雇用で契約更新が可能な雇用契約」により雇用された者
- (3)雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者

助成金の支給額

1人当たり最大3年間、助成対象労働者が在職している期間について支給します。

助成対象労働者	総支給額	1年目	2年目	3年目
フルタイム労働者	120万円	60万円	40万円	20万円
短時間労働者	60万円	30万円	20万円	10万円

受付期間

※2期に分かれます

令和3年9月1日(木)から令和3年11月30日(火)まで
(申請対象) 令和3年1月30日から令和3年10月31日までの雇入れ

令和3年12月1日(水)から令和4年1月31日(月)まで
(申請対象) 令和3年11月1日から令和4年1月31日までの雇入れ

・受付期間最終日の消印有効です。
・待参する場合は、受付期間内(16:30)までに到着した分まで受け付けます。

お問合せ・申請書の送付先

岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室

・〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
・受付時間：平日9:30~正午 / 13:00~16:30
・TEL: 019-656-1571 FAX: 019-656-1572

商工会会員とその家族、従業員とその家族まで 商工会の福祉共済

商工会会員の皆さまだからこそ加入できる特別な共済制度のご案内

商工会会員とその家族、従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族が対象の福祉共済です。

加入から共済金請求まで手続きは商工会の窓口で行えます。

「けが」の補償は月々2000円から

- お子様(6歳)から高齢者まで補償!
(継続加入で85歳まで)



- ご職業による掛金差はありません



- 地震・噴火・津波によるけがも補償!



- 台風や水害によるけがも補償!



- 熱中症も補償!*

*「熱中症」の補償は
傷害プラン2,000円
～4,000円コースの
み付帯



- 長期の入院でも安心!
最長1,000日まで補償!



- 通院補償も充実!
ギプス(装具等は除く)
装着も補償*

*骨折等の部位および
固定範囲によっては、
補償の対象外となる場
合があります。



- 日常生活における
賠償事故も補償*

*「個人賠償」の補償は
傷害プラン2,000円～
4,000円コースのみ付帯



- 月々2,000円から大きな補償!

死亡共済金は
1,000万円*
入院共済金は
8,000円/日* など

*交通事故の場合

「けが」の補償



プラス月々1000円で「病気」も補償

- 病気による入院・手術・放射線治療・
先進医療をすべてセットで補償します



- 80歳まで継続加入ができ、掛け金
はそのまま!(新規加入は74歳まで)



- 新型コロナウイルス感染症も補償!
病院への入院や自宅療養でも補償します



さらに 「がん」の補償

- 65歳以下は3,000円(満66歳以降
も掛金6,000円で高額補償を継続
します)



- 高血圧・糖尿病・脂質異常症の持病
があってもシンプル「がん」プランに
加入できます



- がん診断共済金は初期のがんでも
「上皮内がん」や「白血病」でも減額せ
ずお支払いします



- 新型コロナウイルス感染症も補償!
病院への入院や自宅療養でも補償します



や 「もしも」の備え

- 新規加入は65歳まで
保険年齢* 6歳～75歳まで
幅広い年齢を保障

*保険年齢…被共済者の年齢は、満年齢で
計算し1年未満の端数については6ヵ月以
下のは切り捨て、6ヵ月をこえるものは1
年とします。



- 割安な掛金で
最高6,000万円まで保障!



- 配当金*があります
(令和3年度配当率 18.10%)

*配当はお約束できるものではありません。満
期または共済金お支払時に支払われます。



(仮称) おおつちまるごと復活まつり (おおつち産業まつり) 開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、各種イベントの中止や外出自粛が続く、町内経済の停滞や鬱屈した生活が続く中、町民へのワクチン接種も一定の割合に達したことにより、中止となった大槌まつりに関して披露される予定であった郷土芸能の発表の場(芸能祭)と町内経済の活性化や企業紹介等(産業まつり)を一堂に会して「おおつちまるごと復活まつり」として開催する予定です。



開催日時 令和3年11月13日(土) 午前9時～午後2時
 開催場所 福幸きらり商店街跡地及び隣接グランド



大槌町内で使える応援券の使用期限が延長しました

おおちゃん 地元応援券

R3.11/30 まで

飲食店・タクシー限定

7500円分(500円×15枚)の応援券を
 5000円で販売中



ここで購入できます ☞ 大槌駅/おしゃっち (マストでの販売は終了しました)

おおちゃん地元応援券 取扱店一覧

- | | | | | | |
|--------------|--------------------|-----------|--------------|----------------|-----------------|
| ●さんずろ家 | ●居酒屋 糸びす | ●萌芽 | ●ばあばキッチン | ●居酒屋 味 鮮 | ●ナイトパブのぼら |
| ●自然派厨房 凜々家 | ●鮎辰 | ●あるご | ●食道園 | ●ジャズ喫茶 クイン | ●スナック ラリー |
| ●あづまや | ●和風喫茶 芳苑 | ●焼肉 だいまる | ●七福食堂 | ●麺匠ときしらず | ●瀬里奈 |
| ●母ちゃんハウスだあすこ | ●Chari Café チャリカフェ | ●三陸味地 千勝 | ●スナック 安 (あん) | ●Bar しえるふる | ●大槌タクシー |
| ●割烹 岩戸 | ●喫茶 夢宇民 | ●このさん食堂 | ●おかめ食堂 | ●スナック DenDen | ●大安タクシー 【取不同】 |
| ●大光そば | ●宝箱 | ●よりみちそばみち | ●大槌のかき小屋 初栄丸 | ●カラオケバー われもこう | ●シーサイドタウン マスト |
| ●居酒屋 翔龍丸 | ●末広食堂 | ●どんりゅう庵 | ●中華 ー (はじめ) | ●喫茶・スナック フィッシュ | ●三陸産台村 おおつち〇〇横丁 |



第3弾 おおちゃん 地元応援券

R3.12/31 まで

商品券の販売は終了しました

最新の取扱店情報は [大槌商工会のホームページ「商工会からのお知らせ」](#) で随時更新

取扱店舗は引き続き受付中

お問い合わせは 大槌商工会 TEL:0193-42-2536

おおちゃん地元応援券 換金日カレンダー

飲食店

タクシー限定

おおちゃん地元応援券

飲食店・タクシー限定

500円

※有効期限は 11/30(火)まで
延長になりました

有効期限：
令和3年6月30日(水)まで
※有効期限を過ぎると利用できません。

受け取ったお店の印

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	

受付時間 9:00~16:00

最終換金受付日以降は理由の如何に関わらず応じかねます



※有効期限は 12/31(金)まで
延長になりました

受け取ったお店の印

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19			

受付時間 9:00~17:00

最終換金受付日以降は理由の如何に関わらず応じかねます